

## 会 議 録

会議の名称	平成16年度 第6回西東京市環境審議会
開催日時	平成17年2月28日(月) 19時00分から19時43分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎横インゲビル3階 第3・4会議室
出席者	<p>【委員】石部委員、一方井委員、大森委員、木内委員、外山委員、檜垣委員、宇都宮委員、齋藤委員、保谷委員、松永委員、伊豆田委員、市川委員、大月委員、能智委員、金成委員、中村(賢)委員、中村(眞)委員</p> <p>【事務局】大森環境防災部長、山本環境保全課長、櫻井環境保全課長補佐、横山環境計画係主事</p>
議 題	<p>1.開会</p> <p>2.あいさつ</p> <p>3.諮問事項「環境学習を支え推進するための基本的考え方について」</p> <p>4.その他</p> <p>5.閉会</p>
会議資料の名称	<p>資料1 西東京市環境審議会規則</p> <p>資料2 西東京市環境審議会小委員会の答申に係る運営(案)</p> <p>資料3 西東京市環境審議会小委員会の会議運営の申し合わせ事項(案)</p> <p>資料4 平成17年度環境審議会会議開催予定表</p> <p>資料5 「環境学習を支え推進するための基本的考え方について」意見シート</p>
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会 議 内 容	
<p>(19時00分開会)</p> <p>能智会長          本日は、ご多忙のところ、お集まりいただきありがとうございます。          ただ今から第6回環境審議会を開会いたします。          本日は、伊藤委員と松本委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。          はじめに、事務局から報告事項がありますでしょうか。</p> <p>山本環境保全課長          事務局からは特にございません。</p> <p>能智会長          それでは、次第にそって会議を進めたいと思います。          会議次第の1、前回会議録の確認についてですが、事前に事務局から送付されていると思います。何か修正部分等ございますでしょうか。</p>	

中村(賢)委員

私の発言で8頁になりますが、8頁の最後の部分と、9頁の最初の文が繋がらないので、何か文章が欠落していると思うのですが。

山本環境保全課長

「一昨日」という言葉が入りますので、加筆いたします。

能智会長

他にございますでしょうか。

大月委員

同じ8頁で私の発言になりますが、最後の部分で「自然の権威・恐れ～」とありますが、「権威」のところを「敬畏」に替えて、あと、恐れは敬畏の中に含まれますので、「恐れ」の部分を消していただきたいと思います。

能智会長

他にございますでしょうか。

市川委員

8頁の私の発言部分で、3行目になりますが、後半部分を次のようお願いします。「大学生ですからISOの取り組みとして紙やごみを減らす話だけをしても仕方が無い」と変更してください。次の部分も「相手によって環境教育の内容を変えていかなければなりません。さらに、科学的根拠に基づいた情報の～」に変更いただきたいと思います。

能智会長

他にございますでしょうか。

檜垣委員

3頁になりますが、中ほどの私の発言で「意思付け～」とありますが、これは「意識付け」になりますので、訂正いただきたいと思います。

能智会長

他にございますでしょうか。

金成委員

8頁の私の発言で、2行目の最後に「全部分別して～」とある「全部」を「しっかり」に訂正してください。次に最後の行で「～分別して回収し、」以降の部分を「燃やすぐみの量を減らして、それから有料化を地道に考えていきたいと思います。」と言ったつもりですので、訂正をお願いします。

能智会長

他にございますでしょうか。

山本環境保全課長

1か所訂正願います。3頁の下から3番目の私の発言で、文頭に「小・中学校は」という言葉を加えていただきたいと思います。

能智会長

前回の審議会では、みなさまから色々なご意見やご発言をいただいたので、会議録の訂正が多少あったのだと思います。

他にございますでしょうか。

なければ、前回の会議録についてはこれで確認したいと思います。事務局には公開の手続きをお願いしたいと思います。

それでは、続いて会議次第の2、諮問事項「環境学習を支え推進するための基本的な考え方について」ということですが、本日は、小委員会の設置などについての議題になるとと思います。前回の審議会では、本日第6回の審議会で小委員会の内容について、委員のみなさまにお諮りすることになっていましたので、本日は、会長である私と副会長、事務局により事前に小委員会について協議した内容に基づき、資料としてみなさまにお配りさせていただいております。

それでは、資料について事務局から説明願います。

櫻井環境保全課長補佐

それでは、資料に基づき説明させていただきます。

まず、資料1をご覧くださいと思います。これは、前回の審議会でもお話ししましたが、小委員会を設置するためには、環境審議会規則の改正が必要となることを申し上げました。そこで、この度、環境審議会規則を2月4日付で改正したものが資料1になります。今回の改正では、第4条に小委員会の設置に関する規定を追加しています。

(以下、資料1に基づき改正内容を説明)

続きまして、資料2をご覧くださいと思います。

最初ではございますが、1か所訂正をお願いしたいと思います。第1項目の1行目に「平成16年度第5回の審議会において～」とありますが、今回の審議会において小委員会の運営等を審議いたしますので、「第5回」となっている部分を「第6回」に訂正していただきたいと思います。

続きまして、この度の小委員会の設置について、会長、副会長と協議の上、その目的や委員の構成、検討内容などについてまとめたものが資料2になります。

まず、小委員会の構成ですが、審議の円滑な推進を図るために小委員会を設置することになりますので、8名の構成としております。また、小委員会は、審議会での円滑な審議をしていくための「たたき台」を検討していくことになりますので、最終的な答申については審議会ですべて決めていただくこととなります。

(以下、資料2に基づき内容説明)

続きまして、資料3をご覧くださいと思います。

これは、小委員会の会議運営について、基本的な事項を「申し合わせ事項」としてま

とめたものでございます。まず、小委員会の原則としまして、小委員会の委員は全員が同じ立場で発言し、全員参加を原則とします。

次に、欠席者の取り扱いにつきましては、都合により会議に出席できない場合もあると思いますが、会議開催前にあらかじめ事務局にご意見等を提出いただければ、その意見は会議に出席した委員の意見と同等に取り扱うこととしております。

(以下、資料3に基づき内容説明)

最後になりますが、資料4をご覧いただきたいと思います。

これは、平成17年度の環境審議会及び小委員会の開催日程を表したものになります。

まず小委員会ですが、先ほど資料2の申し合わせ事項説明の際にも申し上げましたが、4月から6月までの間に全体で4回の会議を予定しております。基本的に、現在と同様の第4月曜日に開催することにしていきます。また、小委員会での「たたき台」をもとに7月と9月に環境審議会としてご審議いただきたいと考えております。さらに、10月と12月には平成16年度の環境白書についてご審議いただきたいと考えております。

資料1から4までの説明については以上でございます。資料5は、後ほどご説明さし上げたいと思います。

能智会長

ただ今、事務局から資料1から4までの説明がございました。

小委員会の委員構成につきましては、8名ということで考えさせていただきました。後ほど委員の選出を行いたいと思いますが、委員構成については、環境学習というテーマを考慮して検討いたしましたので、ご理解いただきたいと思います。

なお、小委員会では、審議会でご審議いただく「たたき台」を検討していくという位置付けですので、最終的な答申案については本審議会でご審議していただくこととなります。

その他にこれまでの資料について、ご意見等ございますでしょうか。

ご意見が無いようなので、続いて小委員会の委員を選出したいと思います。

まず、公募市民・環境関係団体で2名、事業者で2名ということですが、事業者は農業関係1名、事業関係で1名をお願いしたいと考えております。次に学識経験者で1名、関係行政機関につきましては、テーマが環境学習ということもございますので、市内の小・中学校の現状等を加味しながら検討していく必要があります。私としては指導課長の松本委員をお願いしたいと思いますが、みなさまいかがでしょうか。

(了承の声)

本日、松本委員が欠席しておりますので、後日、ご了解をいただきたいと思います。

続いて選出の方法ですが、それぞれの選出区分に分かれていただき、話し合いで選出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

では、15分ほどの時間で話し合いをしていただき、委員の方が決まりましたら、私に

ご報告ください。会議の再開は、19時45分からといたします。

(19時30分選出区分ごとに分かれ、小委員会委員を決める話し合いを始める)  
(19時37分会議再開)

能智会長

それでは会議を再開します。

選出区分ごとに決まったようなので、私から報告させていただきたいと思います。公募市民からは石部委員、環境関係団体からは中村(賢)委員となりました。続いて、事業者からは保谷委員と、本日は欠席しておりますが伊藤委員となりました。伊藤委員につきましては、後日、ご了解をいただきたいと思います。学識経験者からは伊豆田委員、関係行政機関からは松本委員となりました。

選ばれた委員のみなさまには、ご協力をお願いしたいと思います。  
ほかに事務局から何かございますでしょうか。

櫻井環境保全課長補佐

1点ございます。

本日、資料5としてお配りしております「環境学習を支え推進するための基本的な考え方」意見シートについてご説明したいと思います。

前回の審議会で委員のみなさまから環境学習に関する活動などについて、その内容等をご発言いただきましたが、今後、小委員会で検討するにあたって、審議会委員のみなさまの環境学習に関するご意見をあらかじめ集約しておきたいと考えておりますので、このような意見シートを作成させていただきました。4項目ほどございますので、いろいろご意見をいただければと思います。意見シートの提出期限につきましては、約1ヵ月後の3月25日(金)までに事務局までご返送くださるようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

能智会長

前回の審議会では、さまざまなご意見があったかと思います。それらの意見も含めて、今回の意見シートのご意見等を、4月からの小委員会での検討における資料にしたいと思います。是非、ご協力いただきますようお願いしたいと思います。

次に次第の3、その他ということですが、事務局から何かありますでしょうか。

山本環境保全課長

特にございません。

能智会長

特になければ、これで第6回環境審議会を終了したいと思います。

次回は平成17年度の第1回の小委員会となりますが、4月25日(月)の午後7時からで、場所は本日と同じイングリッドの3階になります。お疲れ様でした。

(19時43分閉会)

以上